住友ファーマ ビジネスパートナーのためのサステナブル行動指針

2022 年 4 月 1 日制定 2023 年 7 月 1 日改定 住友ファーマ株式会社

はじめに

●ビジネスパートナーの皆様へ(サステナビリティへの取組のお願い)

住友ファーマグループは、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という「理念」を掲げています。当社グループは、理念の実践により、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値向上につなげることを「サステナビリティ経営」と定義しています。また、当社グループの全役員・従業員が日々の業務において守るべき行動規範として「行動宣言」を設定しています。「行動宣言」において、「法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正な企業活動を行う」ことを社内外に宣言し、この宣言におけるコンプライアンスの実践を当社としてより確実なものにするために「コンプライアンス行動基準」を制定し、事業活動における具体的な行動の規範としています。

ビジネスパートナーは当社にとって重要なパートナーであり、当社だけでなく、ビジネスパートナーの理解・協力を得て初めて、バリューチェーン全体としてサステナビリティを推進できると考えています。当社では、「行動宣言」および「コンプライアンス行動基準」をもとに"サステナビリティ"の観点でビジネスパートナーの皆様に取り組んでいただくことを期待する5つの重点項目を本行動指針にまとめました。当社はビジネスパートナーに対して、本行動指針の遵守を期待し、本行動指針にご理解をいただけるビジネスパートナーとの協働を推進します。

1. 倫理

法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正な企業活動を行ってください。

(1) 贈収賄および腐敗行為の禁止

賄賂などの腐敗行為を行ってはなりません。適用される国内外の腐敗行為防止関係法令などに 反して不正な利益(金銭、物品、接待、便益など)を供与し、またはその要求や約束をしてはなり ません。取引先との関係を公正・健全なものとし、職務上の地位や権限に関し、違法または不当 に利益の提供を受け、またはその要求や約束をしてはなりません。

(2) 不公正な取引の禁止

適用されるすべての独占禁止法令を遵守し、公正かつ合法的で透明性のある企業活動を実施してください。広告・宣伝活動においては、関係法令などを遵守し、虚偽・誇大のない正確かつ誠実な内容・表現で、公正性を確保してください。

(3) 動物福祉

動物に対しては、できる限り苦痛やストレスを抑えてください。動物実験にあたっては、動物を使用しない代替法、使用動物数の削減、苦痛を軽減する手順を事前に検討してください。科学的に有効でかつ規制当局が容認する場合は、代替法を採用してください。

(4) 情報管理(プライバシー、機密情報など)

適用されるプライバシーとデータの保護に関する法令を遵守の上で、機密情報および個人情報 を適正に取り扱い、従業員、患者、被験者およびヒト試料の提供者のプライバシーの権利を保護 し、情報セキュリティを確保してください。

(5) 利益相反の管理

会社の利益と役員や従業員の個人的利益が衝突する可能性のある状況を避け、個人的利益を不 正に優先させることのないように適切に対応してください。

2. 人権尊重および労働

従業員の人権を守り、尊厳と敬意を持って処遇してください。

(1) 強制労働および児童労働の禁止

強制労働や奴隷労働をしないでください。また、各国の法令で定める就業年齢に達しない児童 を雇用しないでください。

(2) 差別の禁止

人種、国籍、出身、祖先、民族、年齢、宗教、信条・思想、性別・ジェンダー、性的指向、性自認、配偶者の有無、学歴、障がい、疾病、雇用形態などを理由とする差別や嫌がらせがあってはなりません。採用、雇用において差別があってはなりません。

(3) 公正な処遇

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのあらゆるハラスメント行為や非人 道的な扱いによって個人の尊厳を傷つけることのない職場環境を提供してください。

(4) 賃金および労働時間

最低賃金、時間外労働時間手当および法定給付などに関する労働関連法令などを遵守して従業員に賃金を支払ってください。報酬基準や時間外労働の必要性とその手当について、従業員と適時に意思疎通を図ってください。

(5) 結社の自由

労働環境や報酬に関する労使間のコミュニケーションを実現する手段としての従業員の団結権 を現地法に基づき尊重してください。嫌がらせを受けることなく結社する自由、労働組合に加入 する自由、労働者協議会に参加する自由を現地法に基づき尊重してください。

(6) 先住民の生活および地域社会の尊重

先住民が居住する地域で事業を行う場合、固有の文化や文化遺産を重んじ、先住民の権利を尊重してください。民族問題に限らず、地域コミュニティへの負の影響にも配慮してください。

3. 安全衛生

会社が提供する社員寮なども含めて、安全で衛生的な労働環境を提供してください。

(1) 安全衛生に関する許認可

適用されるすべての安全衛生法令、規制、基準を遵守し、必要な許可、免許、情報の登録と制 約に対応し、必要とされる行政への報告を確実に実施してください。

(2) 従業員の保護

職場および会社が提供する社員寮などにおいて、労働災害や労働者の健康障害を防止するために、建設物、設備、原材料、粉じん、化学物質(医薬品や医薬品中間体を含む)などによる、または製造工程その他業務に起因する危険性または有害性に基づくリスクから、工学的対策、手順整備、教育・訓練を通じて従業員を保護してください。従業員の心と体の健康の保持・増進に努めてください。また、従業員が飲料水にアクセスできるようにしてください。

(3) 緊急事態への準備および対応

職場および会社が提供する社員寮などにおける緊急事態(重大な労働災害、化学物質やバイオ ハザードの漏洩や火災・爆発などの事故など)を想定の上、緊急時の対応策を準備し、教育や訓 練により従業員に周知してください。

4. 環境

環境に配慮した事業活動を行い、環境への負荷を最小限に抑えてください。省資源に努め、有害物質の使用をできるだけ回避し、再利用と再資源化を心掛けてください。

(1) 環境に関する許認可

適用されるすべての環境法令、規制、基準を遵守し、必要な許可、免許、情報の登録と制約に 対応し、必要とされる行政への報告を確実に実施してください。

(2) 廃棄物と排出物

廃棄物、排水および排気の安全な処理・移送・保管、廃棄物の再資源化および再利用を管理するための体制および手順を整備してください。ヒトまたは環境に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、排水および排気は、環境放出の前に適切な管理に基づき適切に処理してください。廃棄物および排水については、AMR(Antimicrobial Resistance)のリスクを低減する観点で、抗菌剤の製造における環境への排出管理にも適用してください。

(3) 環境効率

省エネルギーおよび省資源(廃棄物、水など)に努め、できるだけそれらの消費を削減してください。また、温室効果ガス削減に関する自主的な目標の設定に努め、削減施策を進めてください。

(4) 漏洩および流出

環境への不測の漏洩や流出ならびに地域社会への悪影響を防止し軽減するための体制・手順を 整備してください。

(5) 持続可能な資源調達とトレーサビリティ

持続可能な資源調達の推進や生物多様性の保全のために、環境配慮の点で重要な原材料や希少資源の供給源のトレーサビリティ(追跡可能性)を確保し、適法かつ持続可能な調達を推進してください。

5. マネジメントシステム

マネジメントシステムの整備により、本指針において期待する内容の遵守や継続的な改善を促進してください。

(1) コミットメントと説明責任

役割分担を明確にし、本指針に記載されたコンセプトへのコミットメントを明示してください。

(2) 法的要求と顧客からの要求

適用される法令、規制、基準、顧客と合意した事項を確認し、遵守してください。

(3) リスクマネジメント

本指針が対象とする分野においてリスクを把握し、発生の予防に努め、発生時に適切に対処するための体制を整備してください。

(4) 文書管理

適用される規制の遵守および本指針への適合を確認できる文書を維持管理してください。

(5) 教育研修および能力開発

経営者および従業員が本指針において期待する内容に取り組むための十分な知識、技能および 能力を身に付けるように、教育研修を実施してください。

(6) 継続的な改善

目標の設定・進捗管理、社内外からの実績評価、監査、マネジメントレビューにより特定された不備に対する必要な是正措置を通じて、継続的に改善を進めてください。

(7) 懸念事項の把握

職場における懸念事項、違法行為または本指針からの逸脱を、報復、嫌がらせを受けることなく報告できる相談窓口を設置し、適切な是正措置を講じてください。

(8) コミュニケーション

本指針を従業員、請負業者およびサプライヤーに伝達するための効果的な体制を整備してください。